



H18.10.26 ころ柿づくり(石和第四保育所)

ふえふき

2006 **12** No.27

CONTENTS

| | | | |
|------------------|----|-----------------|----|
| 平成17年度決算 | 2 | 輝け笛吹の未来 | 13 |
| 平成19年度予算編成始まる... | 4 | 笛吹市環境ニュース | 14 |
| 市制2周年記念式典 | 5 | 教育委員会からのお知らせ | 26 |
| 住民税が変わります | 6 | 図書館インフォメーション | 28 |
| ふえふきトピックス | 8 | ふえふきインフォメーション | 30 |
| 笛吹市探訪 | 12 | 笛吹警察署生活安全ニュース | 32 |

(単位:千円)

| | | |
|-------------------|----------------------------|---------|
| 【活力と交流の都市基盤づくり】 | | 決算額 |
| 道路新設改良整備事業 | 市道新設改良工事費など | 407,516 |
| 緊急地方道路整備事業 | 塩田金沢線、野呂千米寺線、境川10号線工事費 | 191,750 |
| 道路維持管理事業 | 市道の維持管理費など | 183,569 |
| 石和駅前土地区画整理事業 | 石和駅前線歩道工事、区画道路舗装工事費など | 491,964 |
| 市営バス運営事業 | 市営バスの運行及び今後の整備方針検討費など | 14,420 |
| 【活力と交流の産業づくり】 | | |
| 鳥獣害防止対策強化事業 | 有害鳥獣による農作物被害防止対策推進費 | 37,238 |
| 樹園地内農道等県営事業負担金 | 県による樹園地内農道整備費などの負担金 | 511,735 |
| 土地改良事業 | 中西原農道整備工事費など | 133,697 |
| 観光基盤整備事業 | 近津公園案内板設置工事費など | 17,398 |
| 観光イベント事業 | 桃の花まつり経費及びテレビ、ラジオ等宣伝費など | 71,078 |
| 【快適な生活環境づくり】 | | |
| ごみ収集事業 | 可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ等収集運搬委託料 | 185,996 |
| ごみ処理事業 | 可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ等処理委託料 | 456,164 |
| 資源物回収事業 | 資源ごみ(春日居分)処理、保管委託料 | 15,096 |
| 環境日本一やまなしづくり推進事業 | 環境教育推進及びごみ減量化リサイクルの普及啓発費 | 3,794 |
| 【快適で安心な暮らしづくり】 | | |
| 老人保護措置事業 | 養護老人ホーム入所措置費 | 105,355 |
| かすがい児童センター建設事業 | 春日居地区児童館建設費 | 106,828 |
| 石和東小地区児童館建設事業 | 石和東小地区児童館建設費 | 77,771 |
| 生活保護事業 | 生活、医療扶助費など | 838,384 |
| 各種健康診査事業 | 各種の成人検診費など | 192,471 |
| 消防防災施設・設備整備事業 | 詰所・車庫1棟、耐震性貯水槽3基、消防車両5台など | 94,601 |
| 【個性輝く自立した人づくり】 | | |
| 要保護及び準要保護児童生徒援助事業 | 小中学校就学援助費 | 43,656 |
| 体外式除細動器配備事業 | 全小学校に自動体外式除細動器を配備 | 2,935 |
| 小・中学校施設整備事業 | 御坂東小暖房設備設置、富士見小アスベスト除去工事など | 61,306 |
| 図書館管理運営費 | 市内6図書館管理運営費 | 158,535 |
| 史跡甲斐国分寺跡整備事業 | 国指定史跡甲斐国分寺・国分尼寺跡保存 | 241,512 |
| 【個性輝く自立した自治づくり】 | | |
| 情報化推進事業 | 電子自治体構築費など | 17,794 |
| 情報セキュリティ対策事業 | 笛吹市情報セキュリティポリシー作成費 | 2,788 |
| ネットワーク運用管理事業 | 東八ネットワーク負担金など | 88,708 |
| 広報発行事業 | 広報ふえふき発行費など | 16,657 |

(単位:円)

| 会計名 | 歳入決算額 | 歳出決算額 |
|---------------------|----------------|----------------|
| 国民健康保険 | 6,899,974,747 | 6,805,832,683 |
| 老人保健 | 6,255,041,243 | 6,253,479,760 |
| 介護保険 | 3,728,430,118 | 3,676,457,894 |
| 公共下水道 | 4,092,989,945 | 3,968,033,680 |
| 簡易水道 | 963,098,047 | 905,674,414 |
| 温泉事業 | 78,320,043 | 67,067,977 |
| 黒駒山恩賜県有財産保護財産区管理会 | 9,878,414 | 2,806,426 |
| 大積寺山恩賜県有財産保護財産区管理会 | 1,022,083 | 135,547 |
| 稲山恩賜県有財産保護財産区管理会 | 6,269,167 | 140,368 |
| 牛ヶ額恩賜県有財産保護財産区管理会 | 127,117 | 56,600 |
| 大口山恩賜県有財産保護財産区管理会 | 10,156,764 | 412,402 |
| 崩山恩賜県有財産保護財産区管理会 | 2,975,188 | 916,322 |
| 名所山恩賜県有財産保護財産区管理会 | 1,722,683 | 220,611 |
| 春日山恩賜県有財産保護財産区管理会 | 6,384,907 | 1,092,778 |
| 兜山外五山恩賜県有財産保護財産区管理会 | 295,357 | 113,810 |
| 合計 | 22,056,685,823 | 21,682,441,272 |

【平成17年度 企業会計決算額】 (単位:円)

| 事業名 | 区分 | 収入 | 支出 |
|------|-------|---------------|---------------|
| 水道事業 | 収益的収支 | 953,201,794 | 875,410,196 |
| | 資本的収支 | 1,205,051,520 | 1,528,198,827 |

* 資本的収入額が資本的支出額に不足する額323,147,307円は、過年度分損益勘定留保資金214,169,387円、当年度分損益勘定留保資金83,946,619円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額25,031,301円で補った。

平成17年度 決算

「躍動するふれあい文化都市」づくりに 一般会計 267億1840万円を支出

市民1人あたり 市税納付額 11万4597円
支出額 36万9943円

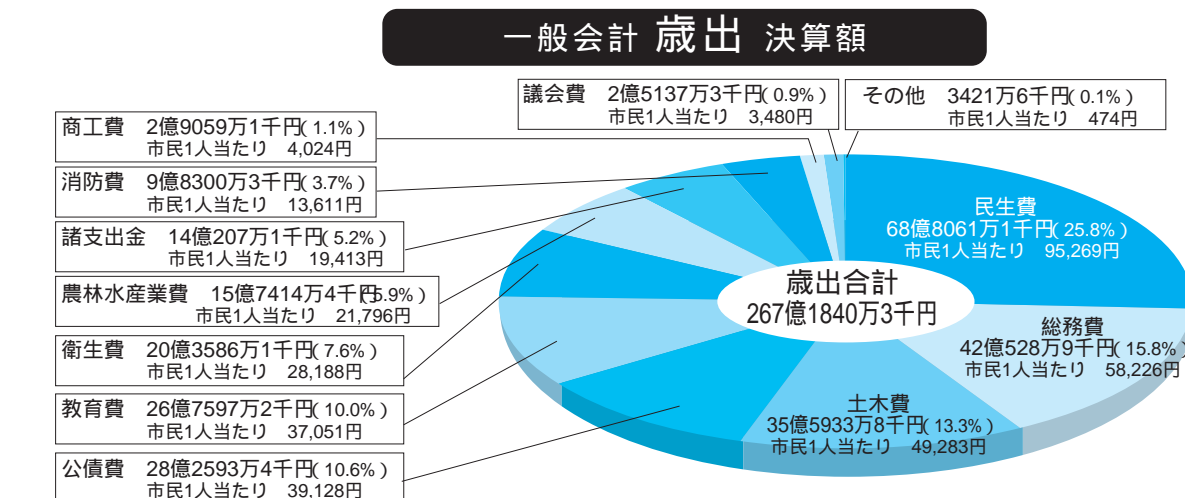
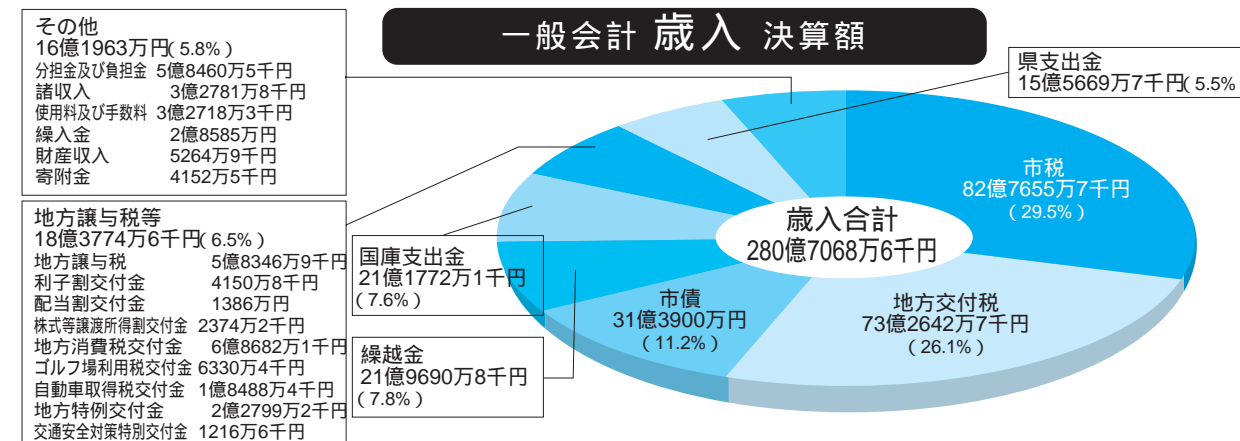
平成17年度の一般会計決算と特別会計決算が、9月の笛吹市議会定例会で認定されました。市民の皆さんに納めていただいた税金、国や県の交付金などのように使われまわすづくりにどのように反映されたのか、その概要をお知らせいたします。

決算とは「この1年間の、まちづくり」の成果を数字で表したもので、躍動するふれあい文化都市」を目指し、計画的、効率的な事業を実施しています。一般会計の歳入決算額は、280億7068万6千円。歳入の財源には市が自主的に収入を確保できることのできる自主財源と、国や県の意思決定に基づく依存財源とに区分されます。市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入が自主財源で、決算では全体の43.1%を占めています。

一方、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債、各種交付金等が依存財源で、決算では全体の56.9%を占めています。

また、歳出決算額は267億1840万3千円、高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉、生活保護などの充実のための民生費が全体の25.8%、全体的な管理事務、企画調整事務などの総務費が15.8%、道路、河川、公園などの整備のための土木費が13.3%を占めています。

また、歳入の市税決算額から市民一人当たりの納付額は11万4597円、決算額から市民1人当たりにかかった経費は36万9943円となりました。





笛吹市制施行2周年記念式典を開催 合併功労者などを表彰



総務大臣表彰を受ける野沢今朝幸さん



鯉沼廣行さんと坂本真理さんによる篠笛演奏

10月12日、笛吹市スコレーセンタールで「笛吹市制施行2周年記念式典」が開催されました。式典には関係者約300人が出席。荻野市長が「豊かな地域資源と実り多い産業を最大限に活かす、きめ細やかな質の高い行政サービス、市民第一主義の推進を行政運営の基本として、市民の皆様の満足度の向上に努めてきました。情報公開などによる透明な市政や健全で効率的な財政運営の推進により、快適なまちづくりを進めていきたい」とあいさつしました。

表彰では、本市との合併に尽力した旧芦川村長の野沢今朝幸さんに総務大臣表彰が贈られたほか、功績者8人を表彰、3人に感謝状が贈られました。

また式典後には、篠笛奏者の鯉沼廣行さん、坂本真理さんによる

- 「篠笛のうたげ」と題した記念演奏も行われました。なお、表彰された方は次のとおりです。（敬称略）
- 合併功労者総務大臣表彰 野沢今朝幸（旧芦川村長）
 - 功績者表彰 相原 舞
 - 逸見 佳代
 - 功績者表彰（感謝状） 石山たえ子
 - 地場亜紀子
 - 岩間 住子
 - 増田 法子
 - 小山 政孝
 - 特別感謝状 金井 豊明
 - 中村 喜光
 - 小宮山文明

「篠笛のうたげ」と題した記念演奏も行われました。なお、表彰された方は次のとおりです。（敬称略）

平成19年度の予算編成始まる 一般財源の収入見込額を187億円で設定

枠配分予算による「躍動するふれあい文化都市」の実現へ

【予算編成方針】
国は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」を閣議で決定し、長期停滞のトンネルを抜け出し、ようやく未来へ明るい展望を帯びる状況になったとしました。このことから、国では今後の10年を「新たな挑戦の10年」と位置づけ、「成長力・競争力強化」、「財政健全化」、「安全・安心で柔軟かつ多様な社会の実現」の3つを優先課題に掲げました。

また、地方財政の状況は、地方税の収入や地方交付税などの国税収入が回復傾向にあるものの、公債費が依然高水準であることや社会保障関係経費などの自然増などにより、平成8年度以降は連続して交付税特別会計に財源不足が生じています。

このような中、笛吹市の財政を見通すと、三位一体の改革により

所得税から個人住民税への税源移譲が実施されるため、市税は増加が見込まれますが、所得譲与税や地方特例交付金は減少、さらに国庫支出金や地方交付税も減少が見込まれる状況です。歳出においては、少子高齢化対策をはじめ、環境問題への対応や都市基盤整備、教育問題など取り組むべき課題は山積みしています。

このようなことから、平成19年度は、一般財源に限度額を事前に設定し、予算見積を行う「枠配分方式」とする予算編成を行っていきます。一般財源の収入見込額は187億円で、平成18年度に比べ6億円（3.3%）の増額となっています。その中で枠配分額を135億円（収入見込額全体の72.2%）に設定。経常的経費・義務的経費である扶助費・公債費を40億円（同21.4%）、一組負担

金を7億円（同3.7%）、政策的経費の新規事業を5億円（同2.7%）に設定しました。

予算編成における各部署の裁量の強化とより主体的な施策・事業の再構築を図りながら、すべての事務事業についてコストと成果の検証による自己評価を実施し、主体的な見直しを行っていきます。

現時点では国の予算や地方財政対策の内容が明らかでないことから、来年度の本市財政についての確に見通すことは困難ですが、厳しい財政環境に変わりありません。このため、最小コストで最大の効果が発揮できるよう、優先度を明確にし、取捨選択を行う中で市民の求める施策については、地域間格差を十分配慮しながら、必要に応じて施策の展開を図った予算編成を行っていく予定です。

（平成18年度の配分額）

| 平成19年度 一般財源収入見込み（187億円） | | | |
|----------------------------|------------------------|---------------------|-----------------|
| 経常的経費・義務的経費 （扶助費・公債費など） | 枠配分額 | | 政策的経費 （新規事業） |
| | 経常的・その他 （操出金・人件費など） | 投資的経費・部局用 （継続事業） | |
| 47億円 （25.1%） | 135億円 （72.2%） | | 5億円 （2.7%） |

| | | |
|-----------------|-----------------------------|---------------|
| 40億円 （22.1%） | 平成18年度配分額（136億円） （75.1%） | 5億円 （2.8%） |
|-----------------|-----------------------------|---------------|

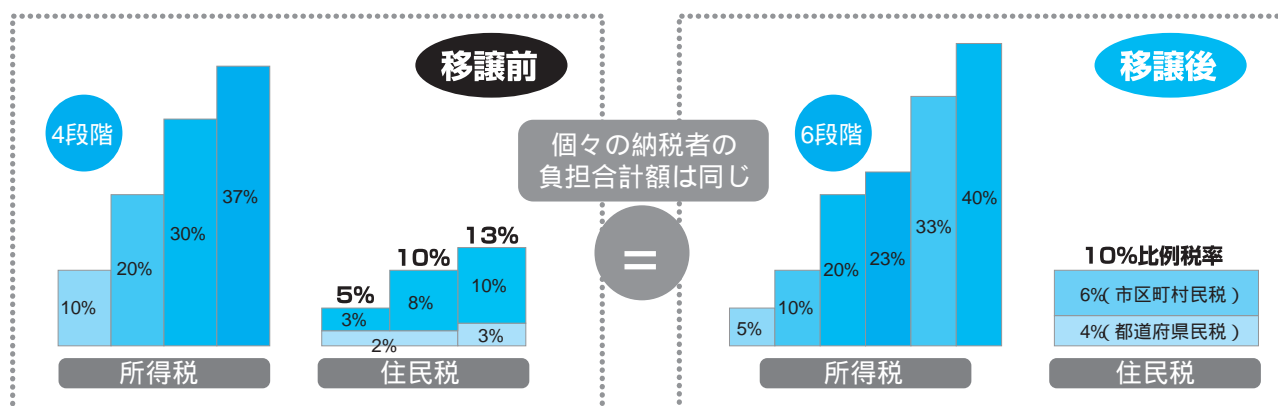
枠配分予算の内訳

Q 税負担は増える？減る？

A ご安心ください。税源移譲によって住民税が増えても、所得税が減るため、納税者の負担はおおむね変わりません。

住民税所得割の10%比例税率化に伴い、国が集める国税 (= 所得税) の税率構造も見直されます。住民税については最低税率が5% 10%に引き上げ、最高税率が13% 10%に引き下げとなっていますが、所得税は逆に最低税率が10% 5%に引き下げ、最高税率が37% 40%に引

き上げとなります。また、人的控除の差に対応した減額措置なども講じられます。これらの措置により、税源移譲の前後で「住民税 + 所得税」の納税者の負担はおおむね変わりません。



[所得税 平成19年1月分から適用・住民税 平成19年6月徴収分から適用]

●独身者の場合

| 給与収入 | 税源移譲前 (単位:円) | | | 税源移譲後 (単位:円) | | | 負担増減額 |
|---------|--------------|---------|-----------|--------------|---------|-----------|-------|
| | 所得税 | 住民税 | 合計 | 所得税 | 住民税 | 合計 | |
| 300万円 | 124,000 | 64,500 | 188,500 | 62,000 | 126,500 | 188,500 | 0円 |
| 500万円 | 258,000 | 163,000 | 421,000 | 160,500 | 260,500 | 421,000 | 0円 |
| 700万円 | 474,000 | 307,000 | 781,000 | 376,500 | 404,500 | 781,000 | 0円 |
| 1,000万円 | 966,000 | 553,000 | 1,519,000 | 868,500 | 650,500 | 1,519,000 | 0円 |

●夫婦+子供2人の場合

| 給与収入 | 税源移譲前 (単位:円) | | | 税源移譲後 (単位:円) | | | 負担増減額 |
|---------|--------------|---------|-----------|--------------|---------|-----------|-------|
| | 所得税 | 住民税 | 合計 | 所得税 | 住民税 | 合計 | |
| 300万円 | 0 | 9,000 | 9,000 | 0 | 9,000 | 9,000 | 0円 |
| 500万円 | 119,000 | 76,000 | 195,000 | 59,500 | 135,500 | 195,000 | 0円 |
| 700万円 | 263,000 | 196,000 | 459,000 | 165,500 | 293,500 | 459,000 | 0円 |
| 1,000万円 | 688,000 | 442,000 | 1,130,000 | 590,500 | 539,500 | 1,130,000 | 0円 |

夫婦 + 子供2人の場合養育のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。上記の税源移譲による負担変動を示すものです。このほか平成19年分所得税、平成19年度分住民税から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。

問合せ先 総務部 税務課 市民税担当 055-262-4111 (内線134・135)

国から地方へ 平成19年度から税源移譲によって

あなたの住民税が変わります

各地方団体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行うために進められてきた三位一体改革。その一環として、国の所得税から地方の住民税へ3兆円の税源移譲が行われます。税源移譲に伴い、みなさんが納めている住民税が平成19年度分から大きく変わります。

Q どうして変わるの？

A より身近な行政サービスを効率よく行えるよう、国から地方へ税源の移譲が行われるためです。

「地方でできることは地方に」という方針のもと進められている三位一体改革。地方団体は国が国税として集めた財源の中から国庫補助金を受けており、その行財政システムは必ずしも自主性が高いとはいえません。

このため、地方団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるよう国税から地方税へ、税そのものの形で3兆円の税源移譲をすることになりました。

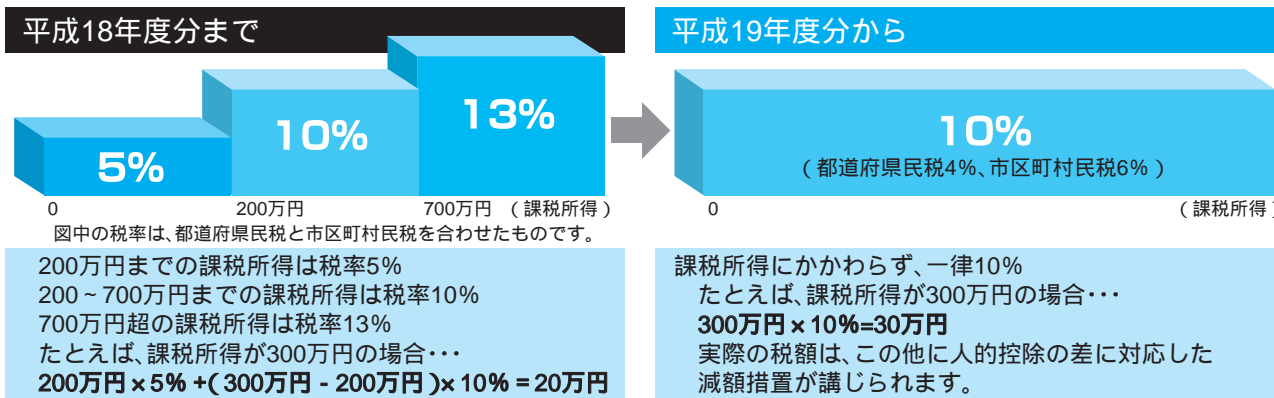


Q どう変わるの？

A 住民税所得割の税率が10%に統一されます。

住民税所得割の税率は従来3段階の超過累進構造になっていました。これを所得の多い少ないに関わらず一律10%の比例税率構造に変えることに

なりました。これによって高額所得者の多い地域に税収が集中することなく税源移譲が可能となります。



課税所得とは？… 皆さんの給与や事業収入などは税法上「収入」と呼ばれるものです。「課税所得」とはこの「収入」から給与所得控除や基礎控除、扶養控除、社会保険料控除といった諸控除を差し引いた残りの金額のことです。この「課税所得」に税率をかけたものが「税額」となります。

FUEFUKI TOPICS ふえふきトピックス

熱戦を展開

春日居児童センター卓球大会

10月7日、春日居児童センターで「第1回卓球大会」が開催されました。

この大会には、児童センターを利用して児童50人が参加。小学生低学年と高学年の部に分かれて、リーグ戦とトーナメント戦で熱戦が展開されました。普段の練習とは違った子どもたちの真剣な表情が印象的でした。



真剣な表情でスマッシュ!

ため池の生き物を観察

竜安寺ため池

10月18日、竜安寺ため池（八代町米倉）で小学生を対象にため池観察会が開催されました。

これは、県東農務事務所が中山間地域総合整備事業の一環として老朽化した池を改修するのに伴い、児童の自然学習に役立ててもらおうと企画したもので、八代小学校5年生31人が参加。児童たちは、水が抜かれ泥状になったため池に入って、ザリガニやオケラなどを見つけ楽しんでいました。



ため池から生き物を採取する児童

素晴らしい歌声や演奏を披露

小中学校合同音楽祭

10月19日、笛吹市スコレーセンターで笛吹市小中学生合同音楽会が開催されました。

この音楽会には市内の小中学校19校が参加。小学生は4・5年生、中学生は2・3年生が合唱、各中学校吹奏楽部が演奏を披露しました。また、芦川小学校では3年生から6年生までの9人が「ふるさと」を楽器と合唱で披露しました。日頃の練習の成果を十分発揮した素晴らしい歌声や演奏に、会場から大きな拍手が送られていました。



演奏を発表する芦川小学校の児童

ぶどう狩りを楽しむ

那古小学校修学旅行団

10月18日、本市と交流を行っている千葉県館山市の那古（なご）小学校の修学旅行団が笛吹市を訪れました。

那古小学校の修学旅行団は5年前から笛吹市（旧石和町）に来ていて、この日は市内の果樹園でぶどう狩りを楽しみました。その後、班ごとに分かれて市内の文化財などを見学したり、ほうとう作り体験などをしたりしました。



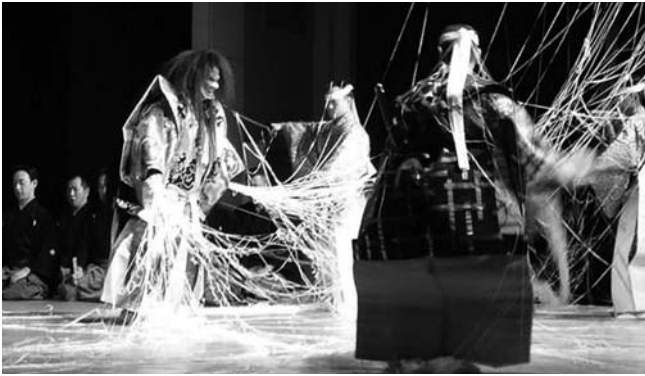
ぶどう狩りを楽しむ那古小学校の児童

幽玄な世界を堪能

石和薪能

10月10日、日本古来の伝統芸能を感じていただこうと、笛吹市スコレーセンターで「第9回石和薪能」が開催されました。

第1部では「棒縛」や「土蜘蛛」、第2部では「小鍛冶」などが演じられ、市内外から訪れた観衆は、一流の狂言師や能楽師が繰り広げる幽玄な世界を、心ゆくまで堪能していました。



能「土蜘蛛」

笛吹市戦没者合同慰霊祭を開催

10月27日、笛吹市スコレーセンターで笛吹市戦没者合同慰霊祭が開催されました。

慰霊祭には市内のご遺族250人をはじめ、来賓や一般参列者350人が参加。祭文奏上では荻野市長が「世界平和を胸に永遠なる豊かなふるさと笛吹市をさらに発展させることに全力を尽くします」と述べ、参列者全員で献花をたむけた後、献茶や献吟などが行われました。



献花する慰霊祭参加者

砂原橋整備促進期成同盟会が設立

10月25日、JAふえふきで砂原橋整備促進期成同盟会の設立総会が開催されました。

この総会は、砂原橋と周辺道路の整備を実現するために設立されたもので、関係者約100人が参加しました。

砂原橋は、石和町砂原と八代町増利を結ぶ橋で、幅員が3メートルと狭く車のすれ違いもできないことから、架け替えを求める声が地域から上がっていました。

今後は、整備のための情報収集や関係機関や団体と住民運動を展開しながら、国や県などへ要望活動を展開していく予定です。



砂原橋整備促進期成同盟会設立総会

ドイツ友好都市から訪問団が来市

バート・メルгентハイム市

10月24日、本市と友好関係にあるバート・メルгентハイム市（ドイツ）の訪問団が本市を訪れました。

これは、甲斐市在住のドイツ人家族がドイツの学生に日本文化を学んでもらおうと企画したもので、訪問団員として訪れたのは、ブルノッテ副市長を団長とする16歳から20歳までの学生13人。荻野市長とブルノッテ副市長との友好会談後は、国際交流委員会のメンバーが訪問団の歓迎会を行って親睦を深めました。

訪問団は、県内の観光地や鎌倉、京都などを訪問するなど11月4日まで滞在し帰国しました。



歓迎会で歌を披露する訪問団

輝け 笛吹の未来 No.10

笛吹市男女共同参画委員会

男女共同参画の原点はまずわが家から、わが地域から、そして学校から

小学校編

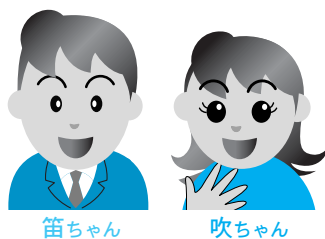
「一人ひとりが主体となり、共に生きる社会を目指すために」

吹ちゃん：春日居小学校からうれしい学習会のお誘いがあったわよ。

笛ちゃん：小学校から？

吹ちゃん：そうなの。「自立と共生」という教育現場のサークルから、道徳の授業参観と一緒にとのことなの。すごいでしょ？

笛ちゃん：なんだか、ワクワクするね。ようし、みんなに声をかけて共に学習しよう！



吹ちゃんの日記より

期日 平成18年10月4日(水) 晴れ
 場所 春日居小学校 3年1組
 内容 道徳授業 昔話「力太郎」と童話「白雪姫」より気づく男女のイメージ

～授業参観を終えて～

吹ちゃん：「自立と共生」の研究会があるのを知らなかったわ。先生方は日々子供達のためにいろんなことを投げかけているのね。

笛ちゃん：うん。春日居小学校の子供達も、道徳授業の中で一人ひとりの意見や考えを発言して伸び伸びしていたわね。

吹ちゃん：先生の主題の設定にもあるけど、童話や昔話からの男女のイメージにこだわらずに、努力することの大切さや、男女の固定概念にとらわれず自分らしく生きている人が特別な人ではないことに気づかせたい、という熱い指導がひしひし伝わったよ。

吹ちゃん：そうよね。やりたいことは性別で左右されないことを、子供達もわかったようね。

笛ちゃん：小さいうちからこうした意識化を図っていくことは必要だね。

吹ちゃん：大賛成だわ。いろんな学校でこうした取り組みが進んでいくとうれしいなあー。

笛ちゃん：ようし、一人ひとりが個性と能力を発揮できる社会を目指してみんなががんばろう！

峡東地域・笛吹市「地域発男と女とのフォーラム」が開かれます

テーマ “男と女 共に創ろう住みよい社会”
 ～男女共同参画どこまで来たか どう進めるか～

日時 平成18年12月9日(土) 午後1時～3時30分
 会場 春日居あぐり情報ステーション
 内容 雨宮知子さんのコンサートとシンポジウム

主催：峡東地域・笛吹市「地域発男と女とのフォーラム」実行委員会

童謡歌手 雨宮知子さん
 も歌ってくれます。
 ぜひお出かけください！

◎問合せ先 ●秘書政策室 経営政策担当 055-262-4111 (内線228・229)



大蔵経寺前遺跡 1～5号墳

笛吹市探訪 シリーズ 第21回

山梨百名山「大蔵経寺山」周辺

大森貝塚の発見で知られる明治時代の米国生物学者モースは、日光男体山登山の際訪れた二荒山神社に多くの日本人が参拝している様子を見て感銘を受けたという。上高地の素晴らしさを世に伝えたウエストンも立山頂上の雄山神社の宗教儀礼を目にして驚嘆したらしい。山岳信仰は世界各地に点在するが、国土の75%を山地が占める日本では特に盛んである。高山の多くに神社があり、霊山と称する山は全国に350以上あると言われるほど。石和温泉駅の北西にそり立つ大蔵経寺山の頂上にも「弥勒平」と称する一画があり、斜面中ほどに山神宮(通称「御天狗」さん)の上社があって、周辺の住民にとってこの山が大切な信仰の山であったことが知られる。大蔵経寺の南前、現在パチンコ店の建つ場所にはかつて直径25mほどの円墳が5基以上造られ、山腹には数多くの石を積み上げた特殊な古墳も20基弱営まれていた。大蔵経寺の北西奥には「物部神社」が鎮座する。物部氏は、その族百五氏に達すると言われ、蘇我氏と対抗した古代の大氏族であった。祖神饒速日命ほか十神を祀る延喜式内社で、最初は春日居町の三室山頂上にあつたと伝えられる。なお物部神社は日本各地に多く点在し、県内には南アルプス市十日市場にある。大蔵経寺山の裾を西に巡ると甲府市和戸町があり、やはり山裾には100基以上の積石塚古墳があり、JR線路に沿っては古代瓦の一大生産地があつた。北東側に巡ると春日居町の山梨岡神社があり、やはり積石塚古墳、土盛古墳が点在する。山の呼称の由来となった大蔵経寺は斜面が平地に変わる地点にある。山容が丸く寝そべった獅子に似るところからかつて山号を青獅子山と言った。国指定重要文化財「絹本著色仏涅槃図」ほか、真言密教関係の軸物多数を有している。

総務部 収税課

「税金」の働きをご理解ください!

私たちはなぜ税金を負担するのでしょうか。

みなさんに納めていただいた税金は、私たちの社会を維持し、豊かにし、発展させるために、教育の振興、社会福祉の増進、消防・警察などのいろいろな仕事に使われています。これには多くの費用が必要です。私たちみんながその費用を少しずつ負担し合っているのが『税金』です。

笛吹市では、快適で活力ある町づくりに全力で取り組んでいます。納めていただいた『税金』は、こうした社会を実現するための貴重な財源となっています。『税金』は、私たちの環境をより住みよくしていくために、社会の一員として納めなければいけないものなのです。

しかし、定められた納期限までに市税を納めていただけない場合があります。その場合は、納期限後20日以内に『督促状』を送付します。さらに、催告書や訪問、電話などで納付をお願いしますが、本来納めるべき税額のほかに『延滞金』もあわせて納めなければなりません。

また、納期限までに納めた方との公平性を保つために、やむを得ず『差押え』などの滞納処分の対象となることもあります。

税金は納期限までに納めましょう。

延滞金について

納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、税額に年14.6%の割合で計算されます。(納期限の翌日から1カ月間については、前年の11月末日現在の公定歩合+4%、または年7.3%のどちらか低い割合の方で計算します。なお、平成18年中は4.1%となります。)

滞納処分について

文書や訪問、または電話等による催告にもかかわらず、納付もしくは納税相談等がない場合は、納期限内に納めていただいている方との公平性や財源確保という観点から財産(給与、預貯金、不動産、電話加入権等)の「差押え」等の滞納処分を受けることもあります。

納税相談について

納税者に次のような事情があって、納付が困難と認められる場合には、申請により分割して納付することができます。なお、猶予される期間は1年以内(事情により最高2年まで)です。

- 財産が災害(震災・風水害・火災など)または盗難にあったとき
- 本人や生活を共にする家族が病気や負傷をしたとき
- 事業を廃業または休業したとき
- 事業に大きな損失を受けたとき

随時、納税相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

相談窓口・問合せ先 総務部 収税課 収納担当 055-262-4111(内線142~144)

総務部 管財課

平成19・20年度 競争入札参加資格審査申請の募集について

平成19年4月1日から平成21年3月31日までを有効期間とする競争入札参加資格申請を次のとおり受け付けます。

法人事業者、個人事業者等にかかわらず平成19年度及び平成20年度に市が発注する競争入札に参加を希望される方は申請書の提出をお願いします。

「競争入札参加資格審査申請提出要項」「申請用紙」は笛吹市ホームページ及び笛吹市役所総務部管財課契約担当窓口(市役所1階)で配布します。

受付期間 平成19年1月9日(火)~平成19年2月28日(水)
午前8時30分~12時 午後1時~午後5時 ただし、土日祝祭日を除きます。

登録申請区分 建設工事、測量・建設コンサルタント、物品・役務

提出方法 持参申請のみ(郵送は受け付けません)

受付場所 笛吹市役所総務部管財課(市役所1階)

問合せ先 総務部 管財課 契約担当 055-262-4111(内線152・153)

笛吹市環境NEWS!!

VOL.18

古タイヤ・バッテリー収集の実施について

笛吹市では、ご家庭の古タイヤとバッテリーの収集を行います。バッテリーについては無料ですが、古タイヤについては、処理料がかかりますので、ご注意ください。

〈注意〉今回の対象収集物は…

古タイヤ(ホイール装着のままでも可)とバッテリーのみです。お店などの事業によって排出された、古タイヤやバッテリーは収集しません。

1 収集場所及び時間

12月2日(土) 午前8時~午前11時
・石和地区 市役所本庁舎駐車場
・一宮地区 福祉センター前駐車場
・春日居地区 春日居支所北側駐車場

12月3日(日) 午前8時~午前11時
・御坂地区 御坂支所駐車場
・八代地区 八代支所前駐車場
・境川地区 境川支所裏駐車場

収集場所はお住まいの地区だけではなく、他の収集場所に出すことも可能です。

2 処理料金

タイヤ処理費
自転車 100円 軽・普通車 400円
リヤカー・トラクター 300円 " ホイール付 500円
" ホイール付 800円
バッテリー処理費 すべて無料

年末年始特別収集のお知らせ

| | 12月29日(金) | 12月30日(土) | 12月31日(日) ~1月3日(水) | 1月4日(木) | 1月5日(金) |
|------|--|---|-----------------------|---|---|
| 石和町 | 駅前・山崎・山岸・松本・八田・窪中島・四日市場・広瀬・唐柏・日の出・向田・中川・下平井・上平井・長塚 | 荒屋・東町・西町・仲町・川中島・恵比寿・河内・砂原・今井・井戸・東油川・東高橋・小石和 | 収集はありません | 荒屋・東町・西町・仲町・川中島・恵比寿・河内・砂原・今井・井戸・東油川・東高橋・小石和 | 駅前・山崎・山岸・松本・川中島・窪中島・四日市場・広瀬・唐柏・日の出・向田・中川・下平井・上平井・長塚 |
| 御坂町 | 全地区 | 収集はありません | | 収集はありません | 全地区 |
| 一宮町 | 収集はありません | 全地区 | | 全地区 | 収集はありません |
| 八代町 | 全地区 | 収集はありません | | 収集はありません | 全地区 |
| 境川町 | 収集はありません | 全地区 | | 全地区 | 収集はありません |
| 春日居町 | 収集はありません | 収集はありません | | 全地区 | 収集はありません |
| 芦川町 | 収集はありません | 収集はありません | 全地区 | 全地区 | 収集はありません |

犬を飼う人のマナー

《散歩について》
放したり、長い引き綱を使っていたら急な飛び出し、いたずらも制御することが出来ません。大型犬の場合は、必ず制御できる人が散歩させましょう。

《フンの後始末》
飼い犬の排泄は持ち帰って可燃ごみとして処分しましょう。通行中に踏んで不快な気分になってしまったり、生活環境や衛生面においても問題になります。

《むだ吠え》
番犬だからといっていつまでも吠えさせていたら近所迷惑です。どうして鳴くのか、その原因を探して根気よくしつけを行いましょう。

担当から…

以前我が家のごみ減量のアイデア募集したところ、市民の皆様からユニークなものから現在すでに実施しているものまでたくさんのご意見が寄せられました。今回はその中の何件かをご紹介したいと思います。

《ミミズコンポストによる有機ごみ処理》
これは、コンポストの中にミミズ等の生き物を入れ、生ごみを処理するものです。電動の生ごみ処理機等に比べ電気代もかからず、ペランダなどの小さなスペースでも可能で、肥料になるまでの時間も約1週間と短いですが、まだ市販されている肥料に比べれば安価で、臭いもほとんどありません。

《ミミズ菜園》
肥料としてミミズコンポスト等で出来上がった肥料を使用して菜園を作る。庭やプランターなどの小さなスペースで可能なうえ、新鮮な野菜を必要に応じて収穫できる。

今回このアイデアを投稿していただいたのは御坂町二之宮 松下優子さんでした。

やってみるじゃん・ごみ減量53(笛吹市は平成18年度から5年間でごみの減量53%をめざしています)

問合せ先 市民環境部 ごみ減量課 055-261-2044 八代支所 住民課 055-265-2111
御坂支所 住民課 055-262-2271 境川支所 住民課 055-266-2111
一宮支所 住民課 0553-47-1111 春日居支所 住民課 0553-26-3111
芦川支所 地域住民課 055-298-2111

保健福祉部 福祉総務課

自家用自動車の燃料費を助成します～山梨県心身障害者自動車燃料費助成事業～

対象者

平成18年度分の自動車税もしくは軽自動車税の減免を受けている方、または平成19年度から減免を受けることができる方で、障害の程度が次に該当する方。

- (1) 身体障害者手帳の総合等級が1級または2級であること。
- (2) 療育手帳に記載された障害の程度がA-1、A-2a、A-2bまたはA-3であること。
- (3) 戦傷病者手帳による障害の程度が特別項症、第1項症または第2項症であること。

助成金

「対象期間(月数)×50リットル」と「実際の購入量」の少ない方(助成対象量)に、1リットルあたりガソリンなら40円、軽油ならば18円を乗じた額。

対象となる燃料費と対象期間

平成18年1月1日から平成18年12月31日までに、**税の減免を受けた自動車または軽自動車**で消費するため購入した燃料。ただし、期間の途中で税の減免の手続きをした場合は、手続きをした日の翌月分が対象です。

申請書は事前にお受け取りを

市町村(笛吹市は保健福祉部福祉総務課及び各支所)窓口、各保健福祉事務所窓口に関係書類が置いてあります。請求受付前に、ご自身もしくはご家族等で関係書類をお受け取りください。

持ち物

先に配布を受けた、山梨県心身障害者自動車燃料費助成金申請書にご記入の上、販売店で証明された支払証明書、または購入量計算書に**請求者の氏名が記載された領収書**を添付してご提出ください。また、身体障害者手帳・療育手帳・戦傷病者手帳のいずれか(「減免申請済」の押印があるもの)、印鑑、減免車の車検証、請求者の預金通帳(郵便局は不可)も持参してください。

請求書受付の期間と受付場所

- (1) 持参による会場
 - 平成19年1月17日(水) 山梨市保健センター
 - 平成19年1月18日(木) 甲州市市民文化会館
 - 平成19年1月23日(火) 笛吹市スコレーセンター
 - 平成19年1月24日(水) 笛吹市スコレーセンター
 - 平成19年1月25日(木) 東山梨合同庁舎
 - 受付時間は、午前10時から午後3時まで
- (2) 郵送による場合
 - 平成19年1月25日(木) までの日付の消印のあるもの。



その他

- (1) 受付期間内に手続きをしない場合には、助成金の支払いはできません。
- (2) その他不明な点があるときは、下記へお問い合わせください。

問合せ先 〒405-0003
山梨市下井尻126-1 東山梨合同庁舎内
山梨県峡東保健福祉事務所
TEL 0553-20-2750 FAX 0553-20-2754

市民環境部 市民課

年末の交通事故防止県民運動～運転は、人に社会に思いやり～

12月1日から12月31日まで、「年末の交通事故防止県民運動」が、「運転は、人に社会に思いやり」をスローガンに実施されます。

飲酒運転の悲惨な事故が多く報道されています。年末は、飲酒の機会が多くなりますが、「飲んだら運転しない、運転するなら飲まない」と、強い意思を持って、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を徹底し、交通事故防止に努めましょう。

【運動の重点目標】

- 1 飲酒運転等悪質・危険な運転の追放
- 2 高齢者と子どもの交通事故防止
- 3 早めのライト点灯の徹底と反射材使用の推進
- 4 後部座席を含むシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

問合せ先 市民環境部 市民課 市民生活担当 055-262-4111(内線115・116)

12月4日～10日は「人権週間」です

12月10日は「人権デー(Human Rights Day)」です。法務省と全国人権擁護委員連合会では、本年も12月4日から10日までの1週間で「第58回人権週間」と定め、住民の皆様へ人権尊重思想の普及高揚を呼びかけております。今年度の人権週間の強調事項は、「女性の人権を守ろう」・「子どもの人権を守ろう」・「高齢者を大切にすることを育てよう」などです。お互いの人権を尊重して明るい社会をつくりましょう。人権問題でお困りの方は、お気軽に、最寄りの人権擁護委員が法務局にご相談ください。相談は無料、秘密厳守で、特に手続等は必要ありません。

| 氏名 | 住所 | 氏名 | 住所 |
|--------|--------|--------|--------|
| 網倉 義久 | 石和町市部 | 早川 元弘 | 一宮町中尾 |
| 神宮司 昭子 | 石和町松本 | 小林 節子 | 八代町岡 |
| 神宮司 由則 | 石和町下平井 | 前島 英雄 | 八代町北 |
| 北澤 三津子 | 石和町八田 | 宮川 滋 | 境川町石橋 |
| 岩野 秀夫 | 石和町松本 | 橋田 敏子 | 境川町前間田 |
| 弦間 泉 | 御坂町二之宮 | 渡邊 百合子 | 境川町寺尾 |
| 橋田 剛 | 御坂町成田 | 杉原 啓美 | 春日居町鎮目 |
| 井上 みさ子 | 一宮町末木 | 芦澤 義男 | 芦川町中芦川 |
| 堀内 圓 | 一宮町市之蔵 | | |

笛吹市内の人権擁護委員(敬称略)

問合せ先
子どもの人権110番
055-252-0110
女性の人権ホットライン
055-252-0430
甲府地方法務局人権擁護課
055-252-7239

募集 平成18年度採用 自衛隊生徒・貸費学生及び2等陸海空士

| 募集種目 | 内 容 | 資 格 | 受付期間 | 試 験 日 | 合格発表 |
|----------|---|--|----------------------------|---|--------------------------------|
| 自衛隊生徒 | 自衛隊の中堅となる陸海空の曹(部隊の専門技術者)を養成する制度で、高校の卒業資格が取得できます。 | 平成19年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子、中卒(見込み)の方 | 平成18年11月1日 } 平成19年1月9日 | 1次 平成19年1月13日 2次 平成19年1月26日 ~29日の1日 | 1次 平成19年1月22日 2次 平成19年2月20日 |
| 貸費学生(技術) | 大学(大学院を含む)で、理学、工学を専攻している学生で、卒業(修了)後その専攻した学術を活かして自衛隊に勤務する意思を持つ方に対し、学資金を貸与する制度です。 | 国籍を有し、平成19年4月1日現在、理学部・工学部(専攻学科の指定有り)の第3年次、第4年次または大学院修士課程に在学する方。(年齢制限有り)指定専攻学科及び年齢については、お問い合わせください。 | 平成18年12月1日 } 平成19年1月19日 | 平成19年2月4日 | 平成19年4月下旬 |
| 2等陸海空士 | | 18歳以上27歳未満の男子 | 年間を通じて行っています。 | 毎月実施しています。平成18年12月11日 平成19年1月26日 | 平成19年3月下旬 } 平成19年4月上旬予定 |

問合せ先 自衛隊山梨地方協力本部 甲府市北新1-7-9 055-253-1591(代)
甲府募集案内所 甲府市寿町5-3 飯島ビル 055-228-6427

| 地区 | 立 | 施設名 | 所在地 | 定員 | 受付日 | 時間 | 受付場所 |
|----|----|---------------------|-----------|------|-----------------------------|-------------------------------------|-----------|
| 八代 | 公 | 八代花鳥保育所 | 八代町竹居2127 | 45人 | 平成19年 1月16日(火) 17日(水) | AM 9:00~12:00 PM 1:30~5:00 | 八代支所2階会議室 |
| | 公 | 八代御所保育所 | 八代町米倉37 | 60人 | | | |
| | 私 | 博愛保育園 | 八代町北1762 | 120人 | | | |
| | 私 | 八代保育園 | 八代町南931 | 120人 | | | |
| | 広域 | 住所が八代地区で、市外の保育園の申込み | | | | | |

| 地区 | 立 | 施設名 | 所在地 | 定員 | 受付日 | 時間 | 受付場所 |
|----|----|---------------------|--------------|------|----------|------------------|-----------|
| 境川 | 私 | 境川保育園 | 境川町小黒坂1640-1 | 150人 | 1月18日(木) | AM 9:00~12:00 | 境川保育園 |
| | 広域 | 住所が境川地区で、市外の保育園の申込み | | | 1月19日(金) | PM 1:30~5:00 | 境川支所健康福祉課 |

| 地区 | 立 | 施設名 | 所在地 | 定員 | 受付日 | 時間 | 受付場所 |
|-----|----|----------------------|--------------|------|----------|-----------------------------|------------|
| 春日居 | 公 | かすがい西保育所 | 春日居町熊野堂243-3 | 100人 | 1月16日(火) | AM9:00 ~PM5:00 | かすがい西保育所 |
| | 公 | かすがい東保育所 | 春日居町加茂319 | 100人 | 1月15日(月) | | かすがい東保育所 |
| | 広域 | 住所が春日居地区で、市外の保育園の申込み | | | 1月17日(水) | AM9:00~12:00 PM1:30~5:00 | 春日居支所2階会議室 |

| 地区 | 立 | 施設名 | 所在地 | 定員 | 受付日 | 時間 | 受付場所 |
|----|----|---------------------|-------------|-----|-----------|-------------------|-------------------------|
| 芦川 | 公 | 芦川へき地保育所 | 芦川町上芦川133-2 | 30人 | 1月15日~19日 | AM8:30 ~PM5:00 | 芦川へき地保育所又は 芦川支所地域住民課 |
| | 広域 | 住所が芦川地区で、市外の保育園の申込み | | | | | 芦川支所地域住民課 |

各保育所の所定受付日に来られない場合は、上記受付日の都合の良い日時・場所に申込みをしてください。上記受付日に申込書を提出できない場合は、児童課保育所担当もしくは各支所健康福祉課にて随時受け付けます。また、上記以外の受付時間は、原則として8:30~17:15までとしますが状況によっては夕方の受付もご相談に応じますので事前に担当へご連絡ください。

申し込みをするときの注意

- ・入所(園)要件に該当していないと入所できません。
- ・申込書を受付する際に聞き取りをしますので、保護者または児童の家庭状況等が分かる方が提出に来てください。
- ・各種証明が必要となりますので、申し込み受付までに証明を受けておいてください。
- ・書類不足の場合は受理できません。
- ・添付資料のうち「税の証明」を税務課へ申請する場合、本人以外は委任状が必要になります。
- ・保育の条件、定員の関係により希望する保育所(園)に入所出来ない場合があります。

在園児の継続入所手続きについて

- ・現在入所(園)中のお子さんで、平成19年4月以降も同じ保育所(園)への通園を希望している場合は継続入所の手続きが必要です。ただし、1月に受け付ける新規入所(園)とは受付日・提出書類等が異なります。
- ・継続入所書類の受付日程等につきましては、1月号の広報に掲載します。

問合せ先

| | | | |
|---------------|--------------|------------|--------------|
| 保健福祉部児童課保育所担当 | 055-261-1904 | 八代支所健康福祉課 | 055-265-2111 |
| 御坂支所健康福祉課 | 055-262-2271 | 境川支所健康福祉課 | 055-266-2111 |
| 一宮支所健康福祉課 | 0553-47-1111 | 春日居支所健康福祉課 | 0553-26-3111 |
| | | 芦川支所地域住民課 | 055-298-2111 |

平成19年度 保育所・保育園の入所申込受付を始めます

平成19年4月から新たにお子さんを保育所・保育園へ入所希望される方の申し込み受付を始めます。

入所(園)要件

保護者の就労や出産・病気、病人の看護などのため、家庭で保育できないと認められる児童。

申込受付について

下記の一覧表の日程により受け付けます。申込書に必要書類を添付のうえ提出してください。

受付日程一覧

| 地区 | 立 | 施設名 | 所在地 | 定員 | 受付日 | 時間 | 受付場所 |
|----|----|----------------------------------|-------------|------|-----------------------------|--------------------------------------|-------------------|
| 石和 | 公 | 石和第一保育所 | 石和町八田249 | 80人 | 平成19年 1月17日(水) 19日(金) | AM9:00 PM1:00 PM1:00 PM7:00 | 石和保健福祉センター2階(ロビー) |
| | 公 | 石和第二保育所 | 石和町四日市場2210 | 150人 | | | |
| | 公 | 石和第三保育所 (H19.4~指定 管理者制度導入) | 石和町中川330 | 90人 | | | |
| | 公 | 石和第四保育所 | 石和町小石和1 | 210人 | | | |
| | 公 | 石和第五保育所 | 石和町松本181-1 | 60人 | | | |
| | 私 | わかば保育園 | 石和町市部693-5 | 30人 | | | |
| | 広域 | 住所が石和地区で、市外の保育園の申込み | | | | | |

石和第三保育所につきましては、平成19年4月から指定管理者制度が導入され、管理運営を社会福祉法人 **宮前福祉会 宮前保育園(甲府市)** が行います。

宮前保育園について詳しく知りたい方は、下記のホームページをご覧ください。

【宮前保育園のホームページアドレス】<http://www.kidskiss.jp>

指定管理者制度とは、「公の施設」の管理運営に民間事業者のノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上を図ることを目的とした制度です。

| 地区 | 立 | 施設名 | 所在地 | 定員 | 受付日 | 時間 | 受付場所 |
|----|---------------------|--------|------------|-----|-----------------------------|-------------------------------------|------------------|
| 御坂 | 公 | 御坂東保育所 | 御坂町下黒駒2122 | 45人 | 平成19年 1月18日(木) 19日(金) | AM 9:00~12:00 PM 1:30~5:00 | 学びの杜みさか(御坂支所 隣接) |
| | 公 | 御坂西保育所 | 御坂町夏目原870 | 90人 | | | |
| | 公 | 御坂北保育所 | 御坂町金川原380 | 75人 | | | |
| | 公 | 御坂葵保育所 | 御坂町大野寺667 | 90人 | | | |
| | 私 | 英保育園 | 御坂町成田692 | 60人 | | | |
| 広域 | 住所が御坂地区で、市外の保育園の申込み | | | | | | |

| 地区 | 立 | 施設名 | 所在地 | 定員 | 受付日 | 時間 | 受付場所 |
|----|---------------------|--------|-------------|-----|-----------------------------|-------------------------------------|----------|
| 一宮 | 私 | 木の花保育園 | 一宮町一ノ宮1684 | 60人 | 平成19年 1月22日(月) 23日(火) | AM 9:00~12:00 PM 1:30~5:00 | 一宮保健センター |
| | 私 | 都保育園 | 一宮町本都塚117 | 45人 | | | |
| | 私 | 相興保育園 | 一宮町中尾949 | 60人 | | | |
| | 私 | あさま保育園 | 一宮町金沢227-36 | 60人 | | | |
| | 私 | 一宮保育園 | 一宮町東原410 | 90人 | | | |
| 広域 | 住所が一宮地区で、市外の保育園の申込み | | | | | | |

保健福祉部 健康づくり課

乳幼児予防接種通知対象者

*対象者には、予診票、契約医療機関等の詳しいお知らせをします。接種時期等の内容をよく確認し契約医療機関にて予防接種を受けてください。



*他市町村より転入してきた方、予診票のない方、有効期限切れの方はお住まいの地域の下記連絡先までお問い合わせください。

| 予防接種名 | 通知対象者 |
|---|-------------|
| B C G 三種混合Ⅰ期初回・追加 (ジフテリア・百日咳・破傷風) | 平成18年9月生まれ |
| 麻しん風しん混合Ⅰ期 | 平成17年12月生まれ |
| 二種混合Ⅱ期 (ジフテリア・破傷風) | 平成7年12月生まれ |
| 日本脳炎Ⅰ・Ⅱ期 | 現在見合わせています |

◎問合せ先

- 保健福祉部健康づくり課 055-261-1901
- 御坂支所健康福祉課 055-262-2271
- 一宮支所健康福祉課 0553-47-1111

- 八代支所健康福祉課 055-265-2111
- 境川支所健康福祉課 055-266-2111
- 春日居支所健康福祉課 0553-26-3111
- 芦川支所地域住民課 055-298-2111

産業経済部 農政課

ニホンジカ・イノシシの狩猟期間が延長されます 平成18年11月15日(水)～平成19年3月15日(木)

増えすぎたニホンジカとイノシシを減らし、農林業や森林への被害をなくするため、山梨県では、ニホンジカとイノシシに限り、平成18年11月15日(水)～平成19年2月15日(木)までの狩猟期間を1カ月間延長し、平成19年3月15日(木)までとしました。

県内で狩猟をされる方全員にチラシを配布し、人身事故などが起きないように安全第一の狩猟をお願いしています。

期間中に農作業に従事する方や山野散策をする方、溪流釣りをする方などは、十分注意してください。

なお、この度の狩猟期間の延長は、山梨県全域が対象となっていますが、鳥獣保護区、休猟区については従来どおり狩猟ができません。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎問合せ先 ●産業経済部 農政課 農政担当 055-262-4111 (内線231)

産業経済部 農業土木課 / 建設部 土木課

水路・側溝等の機能管理にご協力をお願いします

今の時期は、枯れ葉が水路や側溝に落ちて詰まり水があふれてしまうケースや、農家で使用した日光反射用のシルバーの切れ端・肥料袋などが風で飛ばされ、水路等をふさいでしまうことがよく見られます。

水路等の機能を損ねることがないように、庭木及び農業収穫物等の管理をお願いいたします。

また、自分たちの住んでいる地区の環境保全対策として、河川清掃などの美化活動を地域住民の皆様をお願いしておりますが、水路等に枯れ葉などごみが詰まっていたら、取っていただけるようご協力をお願いいたします。

◎問合せ先 ●建設部 土木課 055-265-4761
●産業経済部 農業土木課 055-262-4111 (内線242・243)

保健福祉部 介護保険課

介護保険料が未納の場合、給付が減額されるおそれがあります

介護保険は皆で支える制度です。サービス利用の有無に関わらず、65歳以上の人は全員第1号被保険者となることからこのことが何われます。介護保険料は介護給付費の財源の一部となりますので、納付はお忘れのないようお願いいたします。



督促状が送られてきましたが？



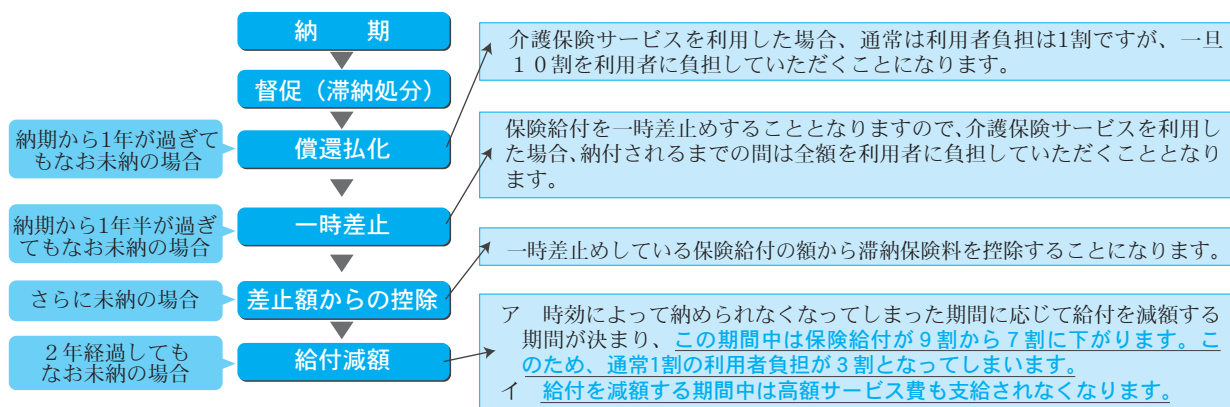
普通徴収で窓口納付となっている人が、納付書が送られてきているにもかかわらず、うっかり納めるのを忘れてしまったという人が多いようです。納期を20日過ぎても納付されていないと督促状をお送りすることとしています。これを防ぐために口座引き落としをお勧めします。預金口座振替依頼書が指定金融機関、収納代理金融機関などに備え付けてありますが、申し出ていただくと介護保険課や支所でもお渡しします。



それでも未納の場合はどうなるのですか？



滞納処分の他に、制度上「保険給付の減額」などがありますので注意が必要です。



介護保険のサービスを現在利用されていない人でも、生身の人間である以上、いつ介護が必要となるかは分かりません。そのときになって給付減額であわてることがないように、保険料の納め忘れのないようにお願いします。

◎問合せ先

- 保健福祉部 介護保険課 介護総務担当 TEL055-261-1903

低所得者(保険料段階が1～3段階の人)の保険料を減額します

■対象となる方

保険料段階が1～3段階で次の①～④の全てに当てはまる人(生活保護受給者は除きます)が対象となります。毎年申請が必要です。

- ①前年中の世帯全員の年間収入合計額が120万円以下(世帯が3人以上の場合は1人増えるごとに35万円を加算)
- ②世帯全員の預貯金などの合計が350万円以下
- ③市民税が課税されている方と生計が同一でない、またはその人の扶養(税の扶養親族、医療保険の被扶養者、給与計算上の扶養親族)となっていないこと
- ④世帯全員が居住用資産以外に処分できる資産を持っていないこと

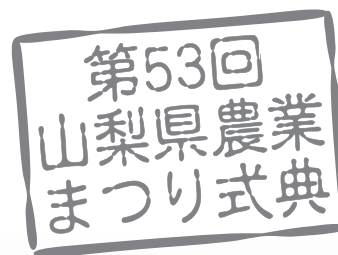
■減額の内容……次の保険料段階に応じた減額となります。

- 保険料段階が第1・2段階の方……認定以降の保険料を3/4に減額
- 保険料段階が第3段階の方……認定以降の保険料を1/2に減額

入札結果のお知らせ

※金額は税抜き価格です。

| 件名 | 場所 | 予定価格(円) | 決定額(円) | 決定業者 | 入札日 |
|--|------------|-------------|------------|-------------|-------------|
| 準用河川成田川改修工事 | 御坂町成田 | 67,000,000 | 61,000,000 | ㈱飯塚工業 | 平成18年10月3日 |
| 春日居町南部配水場取水・配水ポンプ更新工事(機械設備) | 春日居町小松 | 25,000,000 | 23,000,000 | ㈱山梨日立 | 平成18年10月11日 |
| 情報機器購入 | 石和町市部 | 3,400,000 | 1,850,000 | ㈱小林事務機 | " |
| 石和北小学校校舎屋根防水改修工事 | 石和町松本 | 20,000,000 | 15,900,000 | ㈲佐野防水 | " |
| 一宮西小学校屋内運動場地質調査業務委託 | 一宮町東原 | 900,000 | 850,000 | ㈲岩間鉄工所 | " |
| 舗装本復旧工事第9工区(石和) | 石和町市部・窪中島 | 4,700,000 | 4,500,000 | ㈱日昇建設 | " |
| 下水道管渠布設工事第3工区(春日居) | 春日居町下岩下・徳条 | 4,000,000 | 3,690,000 | ㈱ホンケン | " |
| 八代南ふれあい公園整備工事 | 八代町北 | 16,900,000 | 15,300,000 | 風間興業㈱ | " |
| 下水道管渠布設工事第40工区(御坂) | 御坂町二之宮 | 14,000,000 | 12,600,000 | ㈱日工建設 | " |
| 黒坂里道改良(第1工区)工事 | 芦川町中芦川 | 17,000,000 | 15,300,000 | ㈱芦沢組土木 | " |
| 一宮地区支線道路第4号・排水路第3号工事に伴う配水管布設替え工事 | 一宮町塩田 | 3,500,000 | 3,360,000 | 石原設備 | " |
| 一宮町竹原田簡水配水管布設工事(3工区) | 一宮町田中 | 3,700,000 | 3,550,000 | ㈲ツチヤ設備 | " |
| 一宮地区排水路第4号工事に伴う配水管布設替え工事 | 一宮町塩田 | 4,000,000 | 3,880,000 | ㈲棚設備 | " |
| 県営畑地帯総合整備事業(一宮北部地区)排水路第4号工事に伴う配水管移設工事(1工区) | 一宮町上矢作 | 4,000,000 | 3,920,000 | ㈲桃李 | " |
| 一宮町竹原田簡水配水管布設工事(2工区) | 一宮町坪井 | 7,500,000 | 7,200,000 | ㈲宮下設備 | " |
| 春日居町下岩下3工区配水管布設工事 | 春日居町下岩下 | 9,000,000 | 8,700,000 | ㈲杉山管工業 | " |
| 一宮町南部簡水配水管布設工事(4工区) | 一宮町東原 | 10,500,000 | 10,050,000 | ㈲佐野工業所 | " |
| 一宮町南部簡水配水管布設工事(5工区) | 一宮町東原 | 11,000,000 | 10,600,000 | ㈲松山興業 | " |
| 一宮町竹原田簡水配水管布設工事(1工区) | 一宮町坪井 | 13,200,000 | 12,680,000 | ㈲佐野緑化土木 | " |
| 一宮町南部簡水配水管布設工事(3工区) | 一宮町東原 | 14,000,000 | 13,320,000 | 古屋設備 | " |
| 下水道管渠布設工事第37工区(八代) | 八代町高家 | 7,270,000 | 6,840,000 | ㈱拓甲建設 笛吹支店 | " |
| 下水道管渠布設工事第36工区(八代) | 八代町岡 | 7,000,000 | 6,500,000 | ㈲棚設備 | " |
| 下水道管渠布設工事第33工区(一宮) | 一宮町中尾 | 4,570,000 | 4,400,000 | ㈲荻野土建 | " |
| 下水道管渠布設工事第42工区(石和) | 石和町四日市場 | 23,000,000 | 22,200,000 | ㈱窪川組 | 平成18年10月25日 |
| 石和温泉駅前広場築造工事(その1) | 石和町松本 | 22,000,000 | 20,000,000 | ㈱須田組 | " |
| 市道八代521号線改良工事 | 八代町増利 | 12,700,000 | 11,500,000 | 望月建設工業㈱ | " |
| 下水道管渠布設工事第41工区(御坂) | 御坂町国衙 | 10,000,000 | 9,500,000 | 初鹿工業㈱ | " |
| 下水道管渠布設工事第35工区(春日居) | 春日居町小松 | 5,650,000 | 5,250,000 | ㈲松山興業 | " |
| 農道農業用排水路緊急補修工事 | 笛吹市内 | 5,150,000 | 4,630,000 | ㈲五大工業 御坂営業所 | " |
| 笛吹市消防団八代分団第8部 拠点施設新築工事 | 八代町竹居 | 15,300,000 | 14,400,000 | 芝垣工務所 | " |
| 八代庁舎2階会議室改修工事 | 八代町南 | 3,800,000 | 3,090,000 | ㈲住まいの高野 | " |
| 舗装本復旧工事第8工区(一宮) | 一宮町東原 | 3,100,000 | 2,970,000 | 中央舗道建設㈲ | " |
| 西田川測量設計及び用地調査業務委託 | 一宮町下矢作・金田 | 8,000,000 | 7,350,000 | ㈱サンポー | " |
| 市道石和8号線測量設計業務委託 | 石和町東油川 | 6,500,000 | 6,100,000 | ㈱ブレーズ | " |
| 市道塩田金沢線用地測量業務委託 | 一宮町新巻・金沢 | 3,550,000 | 3,400,000 | ㈱カワイ | " |
| 市道御坂2号線測量設計調査業務委託 | 御坂町竹居 | 1,730,000 | 1,600,000 | ㈱山梨技術研究所 | " |
| 八代小学校暖房設備配管替工事 | 八代町岡 | 8,100,000 | 7,800,000 | ㈲タナカ設備 | " |
| 石和南小学校暖房設備配管替工事 | 石和町市部 | 7,150,000 | 6,900,000 | ㈲佐野工業所 | " |
| 境川小学校暖房設備配管替工事 | 境川町小黒坂 | 5,100,000 | 4,500,000 | 落合設備 | " |
| 一宮町南部簡水配水管布設工事(8工区) | 一宮町末木 | 10,600,000 | 10,150,000 | ㈲佐野工業所 | " |
| 一宮町中央簡水配水管布設工事(1工区) | 一宮町末木 | 8,500,000 | 8,080,000 | ㈲タナカ設備 | " |
| 下水道関連笛吹市配水管布設替工事(八代地内)18-10工区 | 八代町高家 | 3,500,000 | 3,360,000 | ㈲棚設備 | " |
| 下水道関連笛吹市配水管布設替工事(八代地内)18-8工区 | 八代町岡 | 3,400,000 | 3,230,000 | ㈲近藤設備工業 | " |
| ICカード購入 | 石和町市部 | 5,500,000 | 3,240,000 | ㈱ワイ・シー・シー | " |
| 春日居町南部配水場増設配水池築造工事 | 春日居町小松 | 50,000,000 | 45,000,000 | 矢崎興業㈱ | " |
| 春日居町南部配水場取水・配水ポンプ更新工事(電気設備) | 春日居町下岩下 | 115,000,000 | 78,200,000 | 日新電機㈱ 東京支社 | " |



農業功労者などを表彰

平成18年10月13日、山梨県JA会館において「第53回山梨県農業まつり式典」が開催され、各種の表彰式や認定証授与式が行われました。笛吹市内で表彰状及び認定証を授与された方々を紹介します。(敬称略)

【山梨県農業まつり農水産業功績者】

農水産業の振興に功績のあった個人や団体を表彰するもので、次の方々が表彰されました。

● 果樹部門

齊藤正司・裕美子(石和町河内)
若杉直太・睦(春日居町国府)

● 土地改良部門

横内 齋・充子(石和町砂原)

【農業を育てるヤングカップル】

2人で力を合わせて農業に取り組むとともに、地域活動に積極的に参加している若いご夫婦を表彰するもので、次のご夫婦が表彰されました。

丹澤俊博・和江
(春日居町小松)

【山梨県指導農業者】

次代を担う青年農業者等を育成するとともに、認定後の自主的組織活動を促進し、資質の向上を図ることを目的に、次の方々が認定されました。

奴白和夫(八代町南)
加納 理(境川町大坪)

【山梨県青年農業者】

若い農業者に励みと目標を与え、農業者としての意欲を喚起することにより、次代を担う青年農業者を育成することを目的に、次の方々が認定されました。

河野拓也(石和町東油川)
雨宮哲聖(石和町砂原)
秋山 守(八代町南)

法務大臣表彰を受賞

このたび、人権擁護委員の弦間泉さん(御坂町)が、人権擁護功労として法務大臣表彰を受賞しました。

弦間さんは、人権擁護委員として地域住民の方々の人権擁護と人権尊重理念の普及・高揚に積極的に尽力した功績が認められたものです。



弦間 泉さん

笛吹市水道委員会委員が決定しました

| | | |
|------|--------|------|
| 委員長 | 中村 公紀 | 御坂町 |
| 副委員長 | 早河 正弘 | 一宮町 |
| 委員 | 鈴木 貞夫 | 石和町 |
| 委員 | 飯田 三郎 | 八代町 |
| 委員 | 飯田 元康 | 境川町 |
| 委員 | 金子 満郎 | 春日居町 |
| 委員 | 立澤 強 | 芦川町 |
| 委員 | 龍沢 敦 | 境川町 |
| 委員 | 志村 勢喜 | 石和町 |
| 委員 | 渡辺 清美 | 八代町 |
| 委員 | 荻野 勇夫 | 石和町 |
| 委員 | 田中 和芳 | 石和町 |
| 委員 | 山下 安廣 | 石和町 |
| 委員 | 林 進一 | 石和町 |
| 委員 | 渡辺 美保子 | 石和町 |

平成18年10月5日、笛吹市水道委員会委員が委嘱されました。水道委員会は、水道事業の円滑な運営及び給水の適正を図るため、水道料金等の重要事項について検討します。なお、委員は次のとおりです。(敬称略)

甲府室内合奏団演奏会

- ◎日時 平成19年2月4日(日)午後2時開演
- ◎会場 笛吹市スコレーセンター集会所
- ◎入場料 無料(要整理券)
- ◎曲目 モーツァルト「アイネクライネナハトムジーク」、チャイコフスキー「弦楽セレナード」他
- ◎主催 (財)さわ文化・スポーツ振興財団、笛吹市教育委員会、山梨県
- ◎問合せ先 笛吹市スコレーセンター
☎055-263-7959
※12月15日から入場整理券をスコレーセンターで配布します。



1975年、アンサンブル・カンティレーナとして発足。1977年から計8回のサロン・コンサートを開催し、国内一流の独奏者と共演。演奏技術の向上に努めながら、親しみのある、より身近な音楽会を目指す。1985年、発足10周年にあたり、甲府室内合奏団と改称して記念演奏会を開催し、好評を博す。以後も着実に実績を重ね、これまで通算32回の演奏会を開催。ポール・ヴェルレーヌの「なによりも音楽、さらになお音楽、常に音楽」をモットーに各自様々な職業のかたわら、親しみのある音楽づくりにげんげんしている。団員は音楽の専門教育を受けた者からアマチュアまで様々で、職業も会社員、医師、公務員、主婦などと幅広い。公的な補助や特定団体の援助を受けることなく、団員の熱意と努力によって団を運営。わずかな余暇を利用してチームワーク良く役割を分担しながら、定期的な演奏会、芸術祭、文化祭への参加、学校での音楽教室などの活動を続けるとともに、山梨県の県民オペラやメサイヤの公演などでも中心メンバーとして活躍している。2000年11月には結成25周年を記念してウィーン演奏旅行を行い、ウィーン・コンツェルトハウスのシューベルト・ザールで特別演奏会を開催し喝采を受けた。

甲府室内合奏団プロフィール Kofu Chamber Ensemble

身近な場所で健康づくり

- 「他の地区を知ろう」をキャッチフレーズに、今回は春日居町を中心にウォーキングを開催します。周辺の歴史に触れ親しんでもらい、市民の健康増進と自然環境への意識の向上を目的としています。奮ってご参加ください。
- ◎日時 平成19年2月11日(日)
- ◎内容 春日居スポーツ広場、足湯施設、佛念寺、春日居郷土館、春日居スポーツ広場(9・2km)
- ◎対象者 市内在住の健康な方(年齢は問いません)
- ◎募集人数 200人(定員になり次第締め切りです)
- ◎参加費 無料
- ◎申込方法 電話またはファックスで左記にてお申込みください。ファックスの場合は、氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号を明記してください。
- ◎申込・問合せ先 教育委員会 スポーツ振興課
☎055-265-4853
FAX 055-265-4856

ふえふき市民ウォークinかすがい参加者募集

- ◎日時 平成19年1月7日(日) 受付：午前9時30分から 開式：午前10時から
- ◎会場 石和会場 笛吹市スコレーセンター、御坂会場 御坂農村環境改善センター、一宮会場 いちのみや桃の里ふれあい文化館、八代会場 八代総合会館、境川会場 境川総合会館、春日居会場 春日居あぐり情報ステーション、芦川会場 芦川ふるさと総合センター
- ◎問合せ先 教育委員会生涯学習課
☎055-263-7959
御坂支所地域課
☎055-262-2271
一宮支所地域課
☎0553-47-1111
八代支所地域課
☎055-265-2111
境川支所地域課
☎055-266-2111
春日居支所地域課
☎0553-26-3111
芦川支所地域住民課
☎055-298-2111

※市外に住所がある方で、笛吹市成人式に参加希望の方は、上記に問い合わせください。

境川総合会館の使用についてお願い

工事期間 平成18年12月11日(月)頃～平成19年3月20日(火)
境川総合会館の改修工事に伴い、研修室等の施設が一部使用できなくなりますのでお知らせします。なお、図書館については通常のとおり開館しています。
くわしくは、左記までお問い合わせください。
◎問合せ先 境川支所 地域課 ☎055-266-2014

「しづか」にめぐりあおう！

キッズと一緒に過ごせる時間は短いものです。とはいっても、その真つただ中にある時は、そう思えない時もありますよね。そんな時、同じようにキッズを育てているお母さんたちと一緒に話をしてみませんか。笑顔に戻ることができたり、キッズも同じくらいのお子さんたちと遊ぶこともできますよ。うさぎ会は0歳児から入園(所)前のキッズとお母さんたちのサークルですので、お気軽に遊びに来ませんか？
◎活動日 毎週火曜日
◎活動場所 笛吹市石和町広瀬779 旧ひまわり保育園
◎連絡先 ☎090-6180-6578(田中)
※12月5日(火)午前10時30分からクリスマス会をします。お気軽にご参加ください。お電話お待ちしております。

三井住友海上文化財団派遣コンサート

- ◎日時 平成19年2月25日(日)午後2時開演
- ◎会場 笛吹市スコレーセンター集会所
- ◎入場料 大人1000円・高校生以下500円(12月15日からスコレーセンターで販売します。)
- ※本コンサートは(財)三井住友海上文化財団の助成により低料金に設定しております。※未就学児の入場はご遠慮ください。
- ◎曲目 トルヴェールの「惑星」より他
- ◎主催 (財)さわ文化・スポーツ振興財団、笛吹市教育委員会、山梨県、(財)三井住友海上文化財団
- ◎問合せ先 笛吹市スコレーセンター
☎055-263-7959

トルヴェール・クワルテット



トルヴェール・クワルテット

★須川 展也(すがわ のぶや) ソプラノ・サクソフォン
★彦坂眞一郎(ひこさか しんいちろう) アルト・サクソフォン
★新井 靖志(あらい やすし) テナー・サクソフォン
★田中 靖人(たなか やすと) バリトン・サクソフォン
ボーダレスな活動が若い世代からの圧倒的な支持を得ており、日本最高峰としての評価は揺るぎないものとなっているサクソフォン・クワルテット。トルヴェール(吟遊詩人)の名に恥じない自由な心と演奏スタイルが生み出す、4本のサクソによる迫力あるサウンドは、観る者聴く者の心をつかんで離さない。「ソロもアンサンブルもとにかくうまい、絶妙に巧い」「今風のヴィジュアルでドラマティックなサウンド作り」「音楽が現す情念に引っ張られるような熱っぽさ」等々、高い評価を次々と得ている。

親子で遊びの楽しさを学びました

笛吹市青少年育成推進協議会は、青少年健全育成の取り組みのひとつとして、10月1日、若彦路ふれあいスポーツ館で「遊びの実践講習会」を開催しました。当日は小学校低学年(年長〜小3)までの親子47人が参加。山梨県レクリエーション協会の2人の遊びの講師から親子で楽しめるいろいろな遊びを学びました。また、保護者には「子どもにとってなぜ遊びは必要か」をテーマにした学習会も行われ、幼児期の遊びの大切さをあらためて認識した講習会となりました。



笛吹市小学生百人一首大会のお知らせ

笛吹市教育委員会では、市内の小学生を対象にした百人一首大会を開催します。お友達と楽しく百人一首をやってみたい方、初めてだけどやってみたい方など、大勢の参加をお待ちしています。
◎日時 平成19年1月20日(土) 午前9時30分～午後3時
◎会場 笛吹市スコレーセンター集会所
◎申込方法 平成19年1月15日までに、学校で配布された申込用紙を担任の先生に提出するか、電話で生涯学習課(スコレーセンター内)にお申込みください。
◎主催 笛吹市教育委員会
◎後援 (財)さわ文化・スポーツ振興財団
◎申込・問合せ先 教育委員会 生涯学習課(スコレーセンター内)
☎055-263-7959
FAX 055-263-7960

御坂バレエボールスポーツ少年団

文部科学省生涯スポーツ優良団体表彰を受賞

10月3日、虎ノ門パストラル(東京都)で開催された、文部科学大臣表彰の席上、御坂バレエボールスポーツ少年団が文部科学省生涯スポーツ優良団体として表彰されました。この受賞は、長年にわたり地域のスポーツ振興及びバレエボール競技人口拡大に貢献するなど、その取り組みが高く評価されたものです。



笛吹市立図書館 ～クリスマスイベント特集～

～入場は無料です。ぜひみなでお出かけください!!～

石和図書館 図書館でハッピークリスマス!

日時 平成18年12月10日(日)
午後1時から
場所 笛吹市スコレーセンター集会所
内容 ハンドベル演奏・動物着ぐるみショー
和太鼓演奏・パネルシアター
クリスマスアレンジメント作り 他
入場料 無料(クリスマスアレンジメント作りは整理券が必要です。当日、午後0時30分から配布します)

御坂図書館 楽蔵クリスマス会

日時 平成18年12月2日(土)
午後2時から
場所 学びの杜みさか視聴覚室
内容 本の読み聞かせ・工作
パネルシアター・ハンドベル
腹話術

一宮図書館 クリスマスおはなし会

日時 平成18年12月10日(日)
午後1時30分から
場所 一宮図書館 視聴覚室
内容 職員による聖歌隊
本の読み聞かせ・パネルシアター
クリスマスプレゼント 他

八代図書館 エンジョイクリスマス会

日時 平成18年12月9日(土)
午後1時30分から
場所 八代図書館おはなしコーナー
内容 マジックショー・本の読み聞かせ
エプロンシアター
クリスマスアレンジメントづくり 他

境川図書室 あやしいシンガーソングライター なんじゃもんじゃとクリスマス会

日時 平成18年12月16日(土)
午後3時から
場所 境川図書室
内容 なんじゃもんじゃコンサート
おはなし会

春日居図書館 クリスマス会

日時 平成18年12月23日(土)
午前10時30分から
場所 あぐり情報ステーションハイビジョンホール
内容 本の読み聞かせ・紙芝居・手遊び他

図書館インフォメーション

図書館情報

笛吹市石和図書館

平日…午前10時～午後9時 土・日・祝日…午前9時～午後5時

おはなし会タンタン
●12月14日(木)・21日(木)午前11時～11時30分
家族で始めようブックスタート
●12月7日(木)午前10時30分から
耳をすませばえほん隊
●12月2日(土)・9日(土)・16日(土)・23日(土)
午前の部：11時～11時30分
午後の部：2時～2時30分 毎週土曜日2回開催
図書館でハッピークリスマス!
●12月10日(日)午後1時から

笛吹市御坂図書館

平日…午前10時～午後6時 土・日・祝日…午前9時～午後5時

おはなし会ぴよぴよん
●12月12日(火)午前11時～11時30分
(この日以外にも要望があれば本の読み聞かせをします)
楽蔵(らくぞう)(映画会・お話・工作)
●12月2日(土)午後2時から
ローズタイム
●12月15日(金)午前10時30分～11時30分

笛吹市一宮図書館

平日(火・木)…午前9時30分～午後7時 平日(水・金)・土・日…午前9時30分～午後5時

おはなしのゆりかご
●12月6日(水)
(あんよ)午前10時15分～10時45分(1歳6カ月児～3歳児)
(だっこ)午前11時～11時30分(0歳児～1歳5カ月児)
クリスマスおはなし会
●12月10日(日)午後1時30分から
チャレンジ教室
●12月9日(土)午後2時から 定員：15人
申込締切：12月6日(水) 申込先：一宮図書館

ミニミニおはなし会

●12月3日(日)・17日(日)・24日(日)午後2時から

- ◆ 笛吹市石和図書館……………☎ 055-262-5959
- ◆ 笛吹市御坂図書館……………☎ 055-263-0363
- ◆ 笛吹市一宮図書館……………☎ 0553-47-5220

笛吹市八代図書館

平日・土・日…午前9時30分～午後5時

バムケロ“クリスマス”おはなし会
●12月9日(土)午後1時30分から
お兄さんのおはなし会
(土・日曜日に要望があれば随時お話をしています)
あかちゃんとママのおはなし会
●12月6日(水)・13日(水)・20日(水)
毎週水曜日午前11時から

笛吹市境川図書室

平日・土…午後9時～午後5時

なんじゃもんじゃと一緒にクリスマスソング!
あやしいシンガーソングライターのなんじゃもんじゃさんと楽しくライブ
●12月16日(土)午後3時から
(毎週土曜日、随時おはなし会を予定しています)

笛吹市春日居ふるさと図書室

平日…午前10時～午後7時 土・日・祝日…午前10時～午後5時

おはなしのへやもも(乳幼児向け)
●12月12日(火)午前10時30分から
クリスマスお楽しみ会
●12月23日(土)午前10時30分から
おりがみをしよう!
●12月9日(土)午前10時30分から

※図書館のおはなし会は、子どもたちだけでなく、敬老会・公民館・まつり・老人ホーム・デイサービス施設・病院等に出向き、年配者の方々にもサービスをさせていただいています。ご要望があれば随時出前おはなし会を行っていますので、下記にお問合せください。
※個人的に朗読サービスをお受けになりたい方は、ご相談ください。

■ 問合せ先 石和図書館 055-262-5959(担当 雨宮)

- ◆ 笛吹市八代図書館……………☎ 055-265-4011
- ◆ 笛吹市境川図書室……………☎ 055-266-2014
- ◆ 笛吹市春日居ふるさと図書室…☎ 0553-26-2283

12月の図書館休館日

* 笛吹市石和図書館：1日(金)・4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・29日(金)～31日(日)
* 笛吹市御坂図書館：6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)～31日(日)
* 笛吹市一宮図書館：4日(月)・11日(月)・18日(月)・23日(土)・25日(月)・28日(木)～31日(日)
* 笛吹市八代図書館：4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・28日(木)～31日(日)
* 笛吹市境川図書室：3日(日)・10日(日)・17日(日)・23日(土)・24日(日)・28日(木)～31日(日)
* 笛吹市春日居ふるさと図書室：4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・27日(水)～31日(日)

※おはなし会などくわしくは各図書館のチラシをご覧ください。



社会保険相談所を開設します

甲府社会保険事務所では、毎月社会保険相談所を開設し、健康保険に関する簡単な事務処理や相談業務、また厚生年金保険並びに国民年金に関する各種相談や受付を行い、事業主や被保険者の方々に便宜を図っております。相談内容は固く厳守されますので、どうぞご利用ください。

日時
平成18年12月19日(火)
午前9時30分～12時
午後1時～4時
場所： 笛吹市商工会本所
問合せ先
甲府社会保険事務所
055 252 1431

献血にご協力ください

輸血用血液には有効期限があり、血液が使われない日はありません。健康な献血が毎日必要ですので、皆様のご協力をお願いします。

日時
平成18年12月6日(水)
午前9時30分～11時30分
午後0時30分～3時30分
場所： 笛吹市商工会本所
お願い
輸血用血液の安全対策として、本人確認のできるもの(運転免許証等)をご持参ください。また、パソコン入力による情報確認等が今までより時間を要する場合がありますが、ご理解をお願いいたします。

年末調整等説明会開催のお知らせ

給与支払者を対象に、平成18年度分年末調整の仕方並びに法定調書・給与支払報告書の作成について説明会を開催します。

用開始にあたっての手続きについて
その他(年末調整の仕方についてなど)
問合せ先
山梨税務署個人課税第1部門
審理・指導担当
0553 22 1415

県立盲学校からのお知らせ

【冬のEye愛ひとみ相談会】
日時
平成18年12月2日(土)
午前10時～午後3時
場所
県立盲学校
費用： 無料
申込方法
前日までに電話でお申し込みください。受付時間は、平日の午前9時から午後5時までです。

大和自然悠々塾「れんごつきびから黒糖作り」

さとうきびが冬に採れることをご存じですか。さとうきびを使って黒糖作りに挑戦します。
日時
平成18年12月17日(日)
午前9時30分～午後2時
集合場所
大和自然学校
(甲斐大和駅から送迎あり)
対象者
どなたでも参加できます。

定員
30人
参加費
2000円

【御坂・一宮・八代・境川・芦川地区の方】

日時
平成18年11月28日(火)
午後1時30分～4時
(用紙配布は、午後1時から)
場所： 笛吹市八代総合会館

【石和・春日居地区の方】

日時
平成18年11月29日(水)
午後1時30分～4時
(用紙配布は、午後1時から)
場所： 笛吹市スコレーセンター
問合せ先
山梨税務署法人課税第1部門
源泉所得税担当
0553 22 2940
総務部税務課市民税担当
055 262 4111
(内線135・136)

青色決算説明会・消費税等説明会開催のお知らせ

税務署では、所得税の青色申告決算書の作成や消費税及び地方

方税などについて説明会を開催します。

なお、この説明会では所得税の青色申告決算書から、消費税申告書の書き方までの具体的な説明を行います。

期日・場所
・平成18年12月7日(木)
 笛吹市スコレーセンター
・平成18年12月8日(金)
 笛吹市八代総合会館

時間
・午前の部： 午前10時～12時
・午後の部： 午後1時～3時
(午前・午後とも説明内容は同じです)

説明内容
所得税の青色申告決算書の作成及び青色申告特別控除の適用要件について
消費税等の届出に関する手続き、記帳義務、具体的な記帳方法、課税売上高の判定、申告書の書き方及び課税売上げの区分整理の方法など

国税電子申告・納税システム(e Tax)の概要及び利用

派遣先
米国・英国・豪州・カナダ・カ
ンボジア

対象者
高校3年生～一般
参加費
28万5千円～36万円
(共通経費は別途)

資料請求・問合せ先
〒160 0004
東京都新宿区四谷2
大村ビル3階
国際青少年研修協会
03 3359 8421
<http://www.kskk.or.jp/>

**冬期海外派遣事業
参加者募集**

財団法人国際青少年研修協会で、体験をとおしてお互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に冬期海外派遣事業を実施しています。

内容
ホームステイ・語学研修・異世代交流・教育現場見学・ボランティア体験・文化交流会・地域見学等

善意の「寄付」

梶田 照子 様
(故)梶田 和雄 様
半田 悦雄 様 (石和町東高橋)
石和ウォーキングクラブ
代表 菊嶋 史郎 様
雨宮 洋子 様 (石和町市部)
(東京都小平市)

